

## 12 業務の種類

### 1 金融の貸付け

~~(1) 手形貸付~~

(2) 証書貸付

~~(3) 極度方式貸付~~

~~(4) 手形の割引~~

~~(5) 売渡担保~~

~~(6) その他（具体的に記載すること。）~~

---

### 2 金銭の貸借の媒介

~~(1) 手形貸付の媒介~~

~~(2) 証書貸付の媒介~~

~~(3) 極度方式基本契約の媒介~~

~~(4) 手形の割引の媒介~~

~~(5) 売渡担保の媒介~~

~~(6) その他の媒介（具体的に記載すること。）~~

---

### 3 金銭の貸付けの代理

(1) 委任

~~(2) 受任~~

(記載方法)

- 1 「1 (4) 手形の割引」を選択した場合は、別紙様式第1号第7面-1において、「4 (1) 利息の計算方法」について「先取り」を、「5 返済の方式並びに返済の期間及び返済の回数」について「一括返済方式」を選択する。
  
- 2 「1 (5) 売渡担保」を選択した場合は、別紙様式第1号第7面-2において「7 (1) 担保の徴求の有無」について「有」を選択し、「7 (2) 主な担保の種類」に具体的な担保名を記載する。
  
- 3 「3 金銭の貸付け代理」の「(1) 委任」又は「(2) 受任」を選択した場合は、その委任又は受任に係る「代理契約に関する契約書の写し」を提出する。  
金銭の貸付け代理を委任し「他社設置の店舗外現金自動設備」や「代理店」を設置する場合は、別紙様式第1号第4面に必要な事項を記載する。
  
- 4 該当する内容を○で囲み、他は二本線で消す。